

△立候補届出書類事前審査	▼日時  3月9日(火)8時30分～17時
△立候補の届出	▼日時  3月9日(火)8時30分～17時
△会場Ⅱ中部コミュニティセンター視聴覚室	▼会場Ⅱ中部コミュニティセンター
△会場Ⅱ中部コミュニティセンター会議室	▼会場Ⅱ中部コミュニティセンター会議室

## 農業委員会委員選挙人名簿への登載申請

農業委員会委員選挙人名簿への登載申請書は、農家組合長を通じて配布します。農家組合に加入されていない方は、農業委員会事務局と白里出張所に用意してあります。

▶登録申請期限=1月10日(日)

※役場閉庁日は除く、ただし1月9日・10日は受け付けます

▶申請書提出場所=農業委員会事務局(分庁舎)・白里出張所

▶選挙人名簿登録要件=平成22年1月1日現在で次の要件を満たす方

①平成2年4月1日以前生まれで町内に住所がある方

②10アール以上の農地で耕作の業務を営む方・その同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

③10アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員・社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

問農業委員会事務局 ☎ (70) 0393

4月8日の任期満了に伴い、農業委員会委員選挙が行われます。選挙権のある方は、必ず投票してください。

### △立候補予定者説明会

立候補予定の方または代理の方は必ず出席してください。

▼期日||3月14日(日)  
※3月9日(火)告示

◎投票できる方

## 農業委員会委員選挙

平成21年6月24日に「農地法等の一部を改正する法律」が公布され、平成21年12月15日から施行されました。新たな農地制度は、耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るために重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化等により、その確保を図ります。

また、農地の貸借にかかる規制の見直し、農地の面的な利用集積を図る事業の創設等により、農地の有効利用を促進することを目指しています。

△農地法の主な改正ポイント

農地を適正に利用していない場合に貸借を解除する旨の条件を契約に付したうえで、地域の農業者との適切な役割分担や、経営の継続性・安定性が見込まれる「農業生産法人以外の法人(業務執行役員のうち1人以上の者が農業に當時從事)」や、「農作業常時

農地の利用関係の調整に資りました。

△賃借料情報の提供

農地の利用関係の調整に資しました。

△平成22年1月から適用となる賃借料

が、年1回農地の利用状況を調査します。遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が、指導・勧告などを行います。

△平成22年1月から適用となる賃借料

は、別表のとおりとなっていました。

△平成21年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借の賃借料水準(10a当たり)は、別表のとおりとなっていました。

△平成21年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
本町全域	基盤整備地域	20,000円	30,000円	6,800円
	未整備地域	23,200円	27,200円	20,000円
(参考) 本町平均	20,300円			166

2 畑(普通畠)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
本町全域	10,900円	16,000円	10,000円	7

\*1 データ数は、集計に用いた筆数である

\*2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当たり13,600円に換算している

\*3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている

\*4 「参考) 本町平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である

## とうけい解析⑥

### 世界農林業センサスが始まります

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために実施される大切な調査です。1月中旬から農林業を営んでいる皆様宅に、調査員証を携帯した各調査員が順次、伺わせていただきます。調査票への記入にご協力をお願いします。

### ●農林業センサスってなに?

この調査の始まりは、国際連合食糧農業機関(FAO)により「1950年世界農業センサス要綱」に準拠した「1950年世界農業

△会場Ⅱ中部コミュニティセンター視聴覚室

△会場Ⅱ中部コミュニティセンター会議室

△会場Ⅱ中部コミュニティセンター会議室